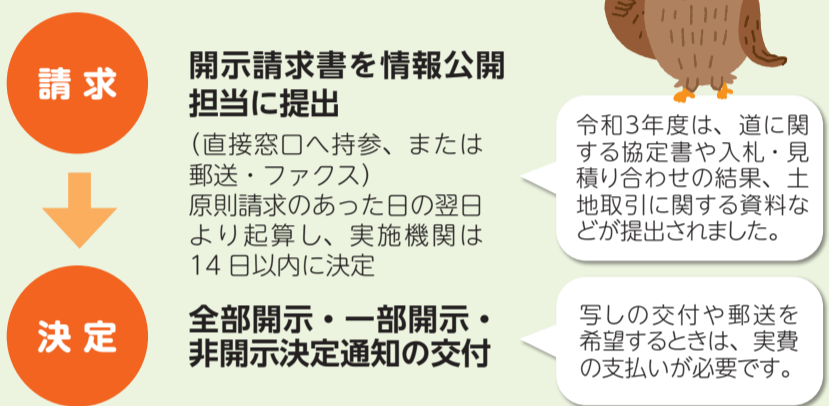


市民に情報を公開し、公正で透明な市政を推進します

情報公開は、市自治基本条例や市情報公開条例で定められているように、市民の市政への参加を促進するため、市政に関する情報を公開することにより、市民の知る権利を保障し、公正で透明な市政を推進することを目的とする制度です。市報毎月15日号のCIMコラムで、知っていただきたい情報を分かりやすく掲載しているほか、市政に関わる情報は、市政資料コーナーをはじめ、市報・市HP・各課窓口などで提供を行っています。窓口などで提供されていない行政文書についても、市民からの請求に応じて、個人のプライバシーに最大限配慮したうえで、閲覧や複写により、原則として開示を行っています▶問：市民活動推進課 ☎60-1809

行政文書開示請求の流れ



開示が認められないことがあります
開示が認められない理由を文書でお知らせします

開示が認められない理由に納得できないとき
開示が認められない理由を示した文書を受け取った日の翌日から3カ月以内に審査請求ができます

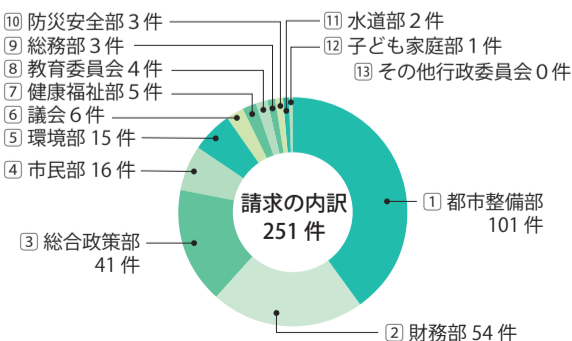
情報公開・個人情報保護審査会で審議します

一部開示・非開示となる例
開示請求された行政文書の中に、個人名などの「個人を識別できる情報」、法人代表者印などの「法人などの地位が損なわれる情報」、そのほかに「市の審議、検討又は協議に関する情報」、「行政運営に支障をおよぼす情報」、「任意に提供した情報」などが含まれる場合は、その部分を非開示としています。

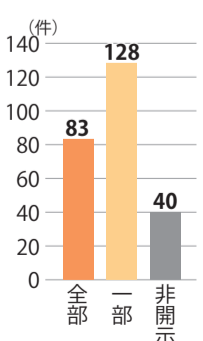
令和3年度行政文書開示状況

実施機関	請求		決定内容(件)				審査請求
	件数	延べ人数	全部開示	一部開示	非開示(うち文書不存在)	却下	
市長部局	241	159	77	125	39 (28)	0	2
教育委員会	4	4	1	3	0	0	0
その他行政委員会	0	0	0	0	0	0	0
議会	6	4	5	0	1 (1)	0	0
計	251	167	83	128	40 (29)	0	2
前年度計	219	137	74	91	54 (44)	0	2

●請求の内訳



●決定の内訳



市政資料コーナー(市役所西棟7階)

市役所市政資料コーナーでは、市の刊行物、報告書をはじめ、法規、辞典、官報など各種の資料を自由に閲覧できます。コピー(A3まで白黒1枚10円・カラー1枚30円)や備え付けのパソコンによる行政情報のインターネット検索ができ、有償刊行物の販売や資料の頒布なども行っています。なお、市政資料の目録(平成20~令和3年度)は市HPの「市政資料」に掲載しています。



有償刊行物

有償刊行物一覧は、「わたしの便利帳令和4年・5年版」124頁に掲載。また、市HPの「有償刊行物」で内容を随時更新して掲載しています。



武蔵野市全図(100円)をはじめ、さまざまな有償刊行物があります。

毎月15日号の市報に掲載



CIM=Civil Information Minimum(これだけは知っておきたい市民の情報)

市報では毎月15日号に身近な題材の中から、市民の皆さんに知ってほしい情報を、市民ライターが分かりやすくお伝える CIM コラム(下記参照)を掲載しています。平成4年から続いている本市ならではの取り組みで、令和3年度は、「日ごろの備えと在宅避難」、「吉祥寺グランドデザイン2020」について、「シルバー人材センターでお仕事しませんか」などをテーマとしたコラムが掲載されました。

人と環境問題をつなぐ施設 むさしのエコreゾート

CIM=Civil Information Minimum(これだけは知っておきたい市民の情報)

むさしのエコreゾートはごみ処理施設「クリーンセンター」をリノベーションし、ごみをはじめさまざまな環境について考え、学び合う環境啓発施設として令和2年11月にオープンしました。ごみは身近な問題であり、自分たちの暮らしの中で課題を感じて、考えることで、環境問題全体について広げていることを意識して施設は作られています。

施設の特徴は、小規模な講座やワークショップを実施できるスタディールーム以外に、旧クリーンセンターの高さを生かした広いフリースペースがあることで、大きなイベント会場として使えます。ここでは、環境市民団体の展示も行っています。また、ものづくり工房では、工作用具や作業台が並び、環境市民団体や市内の企業から提供された包装紙や端切れなどの廃材を利用して、いつでも自由に工作が可能です。1階のカフェスペースには、環境やSDGs関連の書籍が並ぶ本棚があり、読書を楽しめるようになっており、現在はコロナの影響でレイアウトが変わっているところもあります。

むさしのエコreゾートは、環境に関する2つの大きなイベントの会場になりました。1つは6月の環境月間に合わせて行われた「環境展」で、地球温暖化に向けた「COOL CHOICE」やごみ発電などのエネルギーに関する展示を行い、ゴーヤのカーテンのレポートに協力してくれる方にゴーヤ苗を配布しました。もう1つは、11月から

行われた「第14回むさしの環境フェスタ」ポップアップイベントで、暮らしの中のSDGsを考えてもらうイベントが開催されました。

昨年度はそれに加え、3つの連続講座が開催されました。「環境の学校」では、身近な視点から環境のことを広く学ぶ講座で、SDGs、地産地消、水とみどり、エシカル生活の講座を受講し、環境に配慮した暮らしに向け、自分たちでできることをまとめました。「環境の学校 Greenプロジェクト」では、草花から環境を考える講座を行いました。「環境の学校PRプロジェクト」では、市内の高校生や大学生が、広報誌を作ったり、SNSで発信したりして、むさしのエコreゾートをPRする活動を行いました。

これら連続講座を通して、人と環境問題をつなぎ、興味を持った方は「サポーター」になっていただき、環境活動を支援してもらう仕組みになっています。講座の受講生だけでなく、市の環境事業を応援し、いろいろな方々と一緒に取り組んでくれるサポーターを募集中です。皆さんも「サポーター」となって、むさしのエコreゾートの運営やむさしのエコreゾートで行われる各種催しの企画・運営を行ってみませんか。

(取材協力:環境政策課/執筆者:小町友則)▶問:記事で紹介した内容については環境政策課環境啓発施設係 ☎60-1945、CIMコラム全般については市政資料コーナー ☎60-1809